

お知らせ

野木町消費生活講演会

問産業課 ☎(57) 4153

充実したセカンドライフを送るための生活設計や相続など、身近な問題を考える機会となるよう、町民の皆様を対象に野木町消費生活講演会を開催します。経験豊富かで、楽しく元氣いっぱいのお話を聞いてみませんか。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

日 2月16日(金) 13時30分～15時
所 町老人福祉センター(ホープ館)

容 「健康・お金・生きがい探し」
～老後(セカンドライフ)を賢く過ごすために～

講師
ファイナンシャルプランナー
高橋 昭夫 氏

※無料
申事前申し込み不要。当日、直接会場へ

生垣で緑化しませんか

生垣設置費用助成金交付制度
問都市整備課 ☎(57) 4161

町では、緑あるうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面等に生垣を設置される方に助成金を交付します。交付額は1mあたり3千円で限度額が6万円です。

助成対象となる生垣は、造園業者等により設置するもので、高さ等一定の要件を満たす必要があります。

また、生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。詳細はお問い合わせください。



知っていますか? 『JKビジネス』問題

問生活環境課 ☎(57) 4132

『JKビジネス』ってなに?

女子高校生などが男性客の求めに応じて、さまざまなサービスを提供するものです。大都市を中心に、「JKお散歩」「JKリフレ」などさまざまな形態で出現しています。

『JKビジネス』は、短期間に手軽に大金を稼ぐことができ、アルバイトのように見えますが、強制わいせつや児童買春などの性的被害、個人情報流出、ストーリー被害など、心身に深刻なダメージを受ける被害が発生しています。

～被害やトラブルに遭ってしまったこととはあなたの責任ではありません～

あなたやあなたの周りの大切な人が被害やトラブルに遭ってしまったら、身体と心を守るために、ひとりで悩まずすぐに相談窓口へ相談してください。

相談窓口

・警察相談専用電話(全国共通)

☎#9110

・とちぎ男女共同参画センター

☎028(665)8720

シルバー人材センターからのお知らせ

問公社野木町シルバー人材センター ☎(56) 2137

◆こんな仕事をお受けしています

○植木手入れ

○草取り

○施設の受付

○施設の清掃

○賞状・宛名書き

○工場等の軽作業

○網戸・障子・襖の貼り替え

○家庭内の清掃・片付け

○病院の付き添い

○花壇等の水まき

○集積所までのごみ出し

○包丁研ぎ(シルバー人材センターで2月16日(金) 10時～15時開催)

時間催)
¥包丁類 300円
ハサミ類 600円
鎌・ナタ類 300円

◆新規会員募集

○入会説明会の開催について

日 2月8日(木)

14時～15時30分(要予約、筆記用具持参)

所 シルバー人材センター

(野木町友沼5840-1)

ホープ館南側

資格

60歳以上で野木町に在住の方

信じてね

君のSOSは 届くから

人権標語

野木第二中学校 渡邊 香蓮

(平成30年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)